

DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援

1 目的

川崎市で発生したストーカー事件を受け、こうしたことが二度と繰り返されることのないよう、広報の強化、警察・行政の連携強化、相談支援体制の強化、一時保護・自立支援機能の強化、加害者への対応の強化、といった、被害者目線に立った支援施策の充実に向けた5つの強化を図るとともに、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に基づき、各種施策を一体的に展開する。

2 予算額 867,732 千円

3 主な事業内容

(1) 広報の強化

⑧ DV・ストーカー被害者支援周知広報事業費 37,643 千円

DV・ストーカー被害者だけでなく、被害者の周りにいて支えてくれる人や被害者支援の担い手になり得る人材に向け、SNS等を活用し、相談窓口や支援情報の周知広報を強化する。

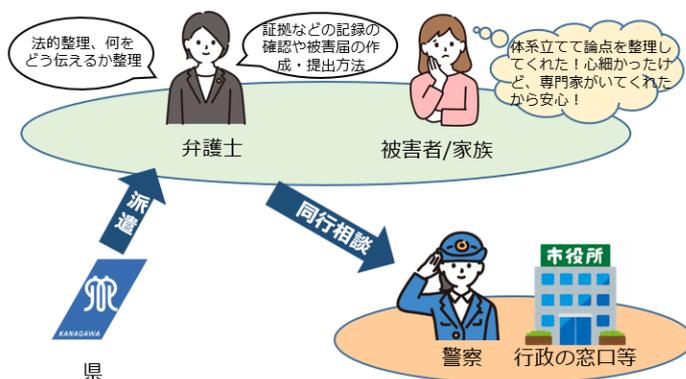
(2) 警察・行政連携、及び相談支援体制の強化

⑨ア DV・ストーカー被害相談支援センター事業費 29,796 千円

DV・ストーカー被害者からの相談に対して、行政機関や警察等と連携したワンストップ支援を行う「DV・ストーカー被害相談支援センター」を設置し、切れ目のない被害者支援を実施する。

⑨イ DV・ストーカー被害者弁護士支援事業費 4,992 千円

DV・ストーカー被害者やその家族が抱える事案の法的整理を行い、被害者の訴えを的確に警察等に伝えるため、弁護士による相談支援や警察又は行政の窓口等への同行支援を行う。



⑨ウ 女性等支援システム事業費 31,624 千円

DV・ストーカー被害者へのワンストップ支援を行う窓口と県保健福祉事務所等における相談支援の記録・管理や情報連携を円滑に行うため、情報管理・連携のシステムをモデル的に構築し、本格導入に向けた検証を行う。

⑧ エ 女性相談支援員設置促進補助事業費

33,666 千円

身近な地域で「伴走型支援」が実施できる相談支援体制を全県で充実し、女性相談支援員の配置を促進するため、常勤換算1人分を超える配置費用の市の負担分の一部を補助する。



(3) 一時保護・自立支援機能の強化

⑧ ア 緊急一時保護事業費

3,494 千円

シェルターへの入所に迷いがある方の意思決定の時間と安全を確保するため、一時的な緊急避難先を提供するとともに、緊急通報装置の貸出等を行う。

⑧ イ 民間委託シェルター受入促進事業費

17,239 千円

DV・ストーカー被害者等の一時保護を受託する民間シェルターについて、委託費に、賃料や、夜間支援・心理的ケア等を行う人員体制確保に係る費用を加えることで、民間団体の安定した運営を支援するとともに、被害者の安全確保を行うシェルターを増やし、一時保護体制の充実・強化を図る。

(4) 加害者対応の強化

⑧ DV・ストーカー加害者対応研究事業費

5,952 千円

DV・ストーカー加害者への対応方法やアプローチ方法について、学識者、医療機関、支援関係機関等による研究会を立ち上げ、調査研究を実施するなど、課題を整理し、対応策を検討する。

その他 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費など

703,326 千円